

令和元年第2回防府市議会定例会会議録（その6）

○令和元年6月28日（金曜日）

○議事日程

令和元年6月28日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 庁舎建設調査特別委員会委員長の互選の報告について
 - 4 議案第63号 令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）
（予算委員会委員長報告）
 - 5 報告第24号 変更契約の報告について
 - 6 議案第64号 工事請負契約の締結について
 - 7 議案第65号 工事請負契約の一部変更について
 - 8 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村 孝 君	2番	山本 久江 君
3番	山田 耕治 君	4番	橋本 龍太郎 君
5番	牛見 航 君	6番	曾我 好則 君
7番	安村 政治 君	9番	石田 卓成 君
10番	宇多村 史朗 君	11番	吉村 祐太郎 君
12番	藤村 こずえ 君	13番	清水 浩司 君
14番	三原 昭治 君	15番	清水 力志 君
16番	山根 祐二 君	17番	高砂 朋子 君
18番	久保 潤爾 君	19番	田中 健次 君
20番	今津 誠一 君	21番	田中 敏靖 君
22番	和田 敏明 君	23番	上田 和夫 君
24番	行重 延昭 君	25番	河杉 憲二 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君
教	育	長	江山	稔	代	表	監	査	委	員
中	村	恭	亮	君	中	村	恭	亮	君	君
総	務	部	長	伊豆	利	裕	君	総	務	部
理	事	石	丸	泰	三	君	石	丸	泰	三
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
総	務	課	長	永松	勉	君	総	合	政	策
部	長	小	野	浩	誠	君	小	野	浩	誠
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
地	域	交	流	部	長	島田	文	也	君	島
田	文	也	君	島	田	文	也	君	島	田
文	也	君	文	也	君	文	也	君	文	也
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
健	康	福	祉	部	長	熊野	博	之	君	熊
野	博	之	君	熊	野	博	之	君	熊	野
博	之	君	博	之	君	博	之	君	博	之
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
土	木	都	市	建	設	部	長	佐甲	裕	史
史	君	史	君	史	君	史	君	史	君	史
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君	吉
博	之	君	博	之	君	博	之	君	博	之
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
監	査	委	員	事	務	局	長	野	村	利
明	君	明	君	明	君	明	君	明	君	明
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
消	防	長	田	中	洋	君	田	中	洋	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君
昭	君	昭	君	昭	君	昭	君	昭	君	昭
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 河 田 和 彦 君 議 会 事 務 局 次 長 藤 井 一 郎 君

午前10時 開議

○議長（河杉 憲二君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（河杉 憲二君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。3番、山田議員、5番、牛見議員、御兩名にお願いいたします。

議事日程につきましては、お手元に配付してございます日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

庁舎建設調査特別委員会委員長の互選の報告について

○議長（河杉 憲二君） それでは、まず最初に、庁舎建設調査特別委員会の委員長の互選について、御報告を申し上げます。

今定例会中、さきの庁舎建設調査特別委員会におきまして、委員長の辞任が許可され、新たな委員長を互選した結果、田中健次議員が選出されましたので、御報告申し上げます。

議案第63号令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（河杉 憲二君） 議案第63号を議題といたします。

本案につきましては、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。山根予算委員長。

〔予算委員長 山根 祐二君 登壇〕

○16番（山根 祐二君） さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第63号令和元年度防府市一般会計補正予算（第3号）につきまして、去る6月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な質疑等でございますが、風しんにかかわる予防接種事業について、「事業所における健康診査などの機会を活用した抗体検査や、休日・夜間における抗体検査及び予防接種など、対象者の利便性の向上を図るための体制を整備するよう国から示されているが、市ではどのように対応するのか」との質疑に対し、「健康診査などの機会にあわせ抗体検査が実施できるよう、体制を整えております。また、休日・夜間での抗体検査及び予防接種の実施につきましては、実施の要望等がございましたら、医師会と実施に向けた協議を行いたいと考えております」との答弁がございました。

また、「抗体検査の方法は6種類あり、それぞれ単価が異なる。効果が同じであれば、価格の低い検査方法により検査を実施すべきと考えるのがいかか」との質疑に対し、「医療機関等で対応しやすい検査方法を選択できるよう、その方法については医療機関等にお任せしております」との答弁がございました。

これに対し、「価格の高い検査方法で検査を実施することにより、予算に不足が生じるおそれもあることから、医療機関等へ事前に確認をとり、可能な限り価格の低い検査方法での検査の実施をお願いするなど、今後の対応について検討いただきたい」との要望がございました。

また、プレミアム付商品券事業について、「地元企業ではなく、大手スーパーや家電量販店等で商品券が使用されるため、地域経済の活性化につながらないとの声を聞く。今回の商品券も大手スーパーなどで使用できるのか」との質疑に対し、「現在、商工会議所が発行しております市内共通商品券が利用できる店舗に加え、これから新たに募集いたしま

す商品券取扱事業者に応募された店舗において使用できる予定です」との答弁がございました。

これに対し、「地域経済活性化の観点から、商品券が使用できる店舗を、市内に本社や本店がある企業に限定することは国の制度上、可能か」との質疑に対し、「このたびの事業の目的は、地域経済の活性化以外に、消費税率の引き上げに伴う消費者の負担増を緩和する側面もございますことから、店舗を限定することは考えておりません」との答弁がございました。

また、「制度の対象者である住民税非課税者の中には、高齢者や障害者の方もいらっしゃる。多くの方々にこの事業を利用していただくため、周知や横の連携が必要だと考えるが、いかがか」との質疑に対し、「周知につきましては、7月下旬に住民税非課税者の方に直接通知いたしますので、制度の対象であることは伝わるものと考えております」との答弁がございました。

これに対し、「通知を受け取った方の中には、内容が理解できずに販売期間が過ぎてしまったり、積極的に手続に行かれない方もいらっしゃる。福祉部門や介護事業者などと横の連携をしっかりとっていただき、丁寧な対応をお願いしたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで本案の承認についてお諮りいたしましたところ、「プレミアム付商品券の発行に係る経費が計上されているが、地域振興券や定額給付金、前回のプレミアム付商品券など、これまでの類似施策のいずれもその経済効果は限定的であったと言われている。国の政策ではあるものの、消費税増税に便乗した選挙対策のばらまきとの批判もある当該事業の予算については反対する」との意見や、「今回のプレミアム付商品券事業の予算は、かねてより反対している消費税増税を実施するための準備費用と言えるものである。予算額の1億2,500万円は、対象者全員が商品券を全額購入するとの見込みにより算定された額であるが、商品券の購入手続に手間がかかることや最大2万円の自己負担が必要であることを考慮すれば、利用割合が100%になることは想定しがたい。さきの3月議会でも反対したこの事業の関連予算を含む予算案に反対する」との意見がございましたので、挙手による採決の結果、賛成多数により承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結して討論を求めます。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） この補正予算では、プレミアム付商品券発行の経費が計上されております。これは消費税増税に便乗した選挙対策のばらまきにほかならないと言われ

ているものであり、これまでこうしたものについては、1990年、バブル崩壊後の不況の中で子育て世帯や高齢者に2万円の商品券——地域振興券が配られました。続いて2009年、リーマンショック翌年、全世帯対象の定額給付金が配付されました。そして2015年、消費税率が5%から8%にアップされるときに、プレミアム付商品券を発行されたわけであります。

この最後の2015年のプレミアム付商品券は、9,511億円使われましたが、内閣府の推計で1,019億円の経済効果しかなかったと言われておりますが、これは内閣府の推計でありまして、みずほ総合研究所の推計では、わずか640億円というような低い数字が出されております。つまり、政策的に効果がないものをこのような形で選挙対策と言われるようなばらまきを行っているわけであります。

国が実施する施策によるものでありますけれども、こういったものであり、3月議会でも反対をいたしました。この補正予算について反対の立場を表明したいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 議案第63号令和元年度防府市一般会計補正予算につきまして、反対の立場を表明いたします。

今回の補正予算には、幼児教育の無償化に伴う導入経費、あるいはまた風しんの追加的対策等、賛成すべき事業もありますが、プレミアム付商品券事業につきましては、3月議会でもこの事業が消費税率10%への引き上げに伴うものとして反対をいたしました。このたびその予算化がなされております。5年前にも消費税増税対策としてこのような事業が実施をされましたが、その積極的、あるいは持続的な経済効果が得られたのかどうか疑問であります。

このたびの補正1億2,500万円は、支給対象者2万5,000人全員が利用した場合の予算ですけれども、対象者にとって申請制度になることや最大2万円の自己負担が必要であることを考えますと、その申請や利用割合が100%となることは想定しがたいものでございます。例えば、申請一つとりましても、対象者は、届いた申請書に記入をいたしまして市に提出、そしてそのことがチェックされまして、市からオーケーが出れば市から購入引きかえ券が届きます。それを持って今度は商工会議所で商品券と交換できるといふ、こういう流れになっております。

また、商品券取扱店舗で来年3月末までに使用しなければなりません。申請の手間と効果、使用期間等を考えると、利用に消極的な方も少なくないと思います。

現在、前回の消費税増税による消費不況から脱し切れていない経済情勢のもとで、10月からのさらなる消費税増税10%は、市民の暮らしと地域経済に深刻な影響をもた

らすことが予想されます。消費税増税のための準備事業予算となっている今回のプレミアム付商品券事業の予算化されたこのたびの補正予算につきましては、以上述べた点におきまして、反対の立場を表明いたします。

以上です。

○議長（河杉 憲二君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） 議案第 6 3 号令和元年度一般会計補正予算（第 3 号）に賛成の立場で討論いたします。

予算案の民生費では、消費者対策、貧困の連鎖を断ち切ることを目指すため、消費税率 10%への引き上げによる増収分を財源に充て、10月からの幼児教育の無償化により必要となるシステム改修、子どもたちの教育・保育給付事業が予算化されております。「公明党」では、教育費の負担に不安や悩みを抱えていると、多くの市民や保護者の方からお声をお聞きし、一貫して教育の無償化を主張してまいりましたことでもあり、評価できるものと考えます。

次に、予算案の衛生費では、予防接種事業が予算化されております。風しんは、インフルエンザよりも感染力が強く、妊婦さんが感染すれば、赤ちゃんが難聴や白内障、心疾患などによる先天性風しん症候群にかかって生まれてくる可能性がございます。「公明党」としては、風しん対策に力を入れてきたところでもあり、評価しております。

最後に、予算案の商工費では、10月に予定されている消費税率 10%への引き上げに伴い、購入額よりも割り増しで買い物ができるプレミアム付商品券が予算化されております。軽減税率の対象とならない生活必需品の購入にも充てられることから、消費に与える影響の緩和及び消費の喚起を図るため、生活の安心確保のための施策として評価しております。そのためにも、対象者への丁寧な周知と使用しやすい環境づくりを要望いたします。

以上の理由により、執行部の説明を了とし、賛成討論いたします。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 10 番、宇多村議員。

○10 番（宇多村史朗君） 議案第 6 3 号令和元年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

このたびの補正予算（第 3 号）の 2 款総務費 1 項総務管理費 8 目財政調整基金については、ルールどおり、歳計剰余金の 2 分の 1 を財政調整基金に積み立てるものであり、異論のないところでございます。

また、主要事業であります 3 款民生費 2 項児童福祉費 2 目子ども・子育て支援費の補正でございます。子どものための教育・保育給付事業につきましては、幼児教育や保育を無

償にする改正子ども・子育て支援法の成立により、2019年10月から幼児教育無償化が全面実施されることに伴うシステム改修等の補正であります。

幼児教育無償化とは、全ての子どもに質の高い幼児教育を保証することを目指し、幼児教育や保育に係る費用を無償化しようとするものであり、2017年、安倍首相の意向を受けて、財源を確保しながら段階的に無償化を進めると閣議決定され、議論が行われてきたものでございます。

次に、4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の補正でございますが、こちらも予防接種法施行令の一部改正に伴うものでございます。近年の風しんの患者届出数の増加に対応し、風しんに係る予防接種を受ける機会が一度もなく、抗体保有率の低い男性に対し、風しんの抗体検査、予防接種法に基づく定期接種を実施するものであり、法改正に伴う補正であります。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費の補正でございますが、こちらは消費税・地方消費税の引き上げに伴い、住民税非課税者、ゼロ歳から2歳児を抱える子育て世帯を対象に、消費に与える影響の緩和、市内における消費の喚起を図るために実施されるものであります。

いずれの主要事業も、事業費の一部、または全部が国庫支出金で賄われる事業でございます。執行部におかれましては、事業の執行に当たり、法改正等の趣旨が十分生かされるよう執行されることをお願いし、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、反対の意見もございますので、起立による採決といたします。

議案第63号については、予算委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（河杉 憲二君） 起立多数でございます。よって、議案第63号につきましては、原案のとおり可決されました。

報告第24号変更契約の報告について

○議長（河杉 憲二君） 次に、報告第24号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第24号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本報告は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、地神堂水源地施設更新工事（土木・建築）請負契約ほか2契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成31年3月13日に山陽建設工業株式会社・ヨシタケ建設株式会社共同企業体と締結いたしました、地神堂水源地施設更新工事（土木・建築）請負契約、同年3月18日に水道機工株式会社・株式会社山産共同企業体と締結いたしました、地神堂水源地施設更新工事（機械設備・電気計装設備）請負契約、及び同年3月28日に協和機電工業株式会社・有限会社防府電設共同企業体と締結いたしました、地神堂水源地施設更新工事（電気計装設備）請負契約について、それぞれ契約金額を変更したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 以上で報告第24号を終わります。

議案第64号工事請負契約の締結について

○議長（河杉 憲二君） 続きまして、議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第64号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、当初予算で御承認をいただいております防府市スポーツセンター陸上競技場改修工事の請負契約の締結についてお諮りするものでございます。

工事の内容につきましては、投てき・跳躍競技部分を含めた走路の全面的な改修及び最新の競技規則に適合するよう改修を行うことで、日本陸上競技連盟第4種公認陸上競技場として整備しようとするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により参加のありました、東亜道路工業株式会社山口出張所ほか4者について審査を行いました結果、優先交渉権者として特定いたしました長谷川体育施設株式会社中国営業所とさらに協議を行い、これと契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） 今回、第4種検定に必要となるフィールドの全面改修が行われていくということなのですが、契約方法が随意契約（企画競争）というふうな業者選定方法になっておりますが、その点、どういう理由でされたのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

プロポーザル方式という方式で契約をしております。随意契約という形のその下に、企画競争というふうに入っておりますが、プロポーザル方式ということで、事業者の能力に主眼を置いた企画提案能力のある者を選ぶ方式で選定しております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） 2番、山本議員。

○2番（山本 久江君） わかりました。こういう選定方法が非常に有利だという御判断ということですね。

もう一つお聞きしたいのは、現在の第2種公認が、たしか来年の3月27日付で終了するわけですが、急がれるわけです。読売マラソン等もございしますが、全体として、今後のスケジュール等どのようになっているのか、3月議会の資料で若干御説明もいただいたわけですが、この契約後のスケジュールについて大まかなところで結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） お答えいたします。

契約承認後になりますが、10月末までに詳細設計を行い、11月から読売マラソンまでの間はバックストレート側の1レーンから3レーンを使用禁止とした上で部分改修を行い、そして本格的には読売マラソン終了後の翌日から3月までの間で全面改修をしてまいりたいとそういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） ほかにございますか。19番、田中健次議員。

○19番（田中 健次君） ちょっと参考のためにお伺いいたします。

このスポーツセンターの陸上競技場をつくったのは平成元年の事業になると思いますので、ほぼ30年前ですが、そのときの業者さんはどちらであったのかお答え願いたいと思います。

○議長（河杉 憲二君） 地域交流部長。

○地域交流部長（島田 文也君） ちょっとその当時の部分はちょっと記憶にないですが、多分、長谷川体育だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（河杉 憲二君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号につきましては原案のとおり可決されました。

議案第65号工事請負契約の一部変更について

○議長（河杉 憲二君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第65号工事請負契約の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、平成30年9月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工をしております防府市立勝間小学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の一部変更についてお諮りするものでございます。

内容につきましては、地盤改良工事における設計時の想定と、現況での地盤状況の相違による施工数量の増加等に伴う設計変更及び公共工事設計労務単価の上昇に伴う、いわゆるインフレスライド条項の適用による労務単価等の見直しにより、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（河杉 憲二君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号につきましては原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（河杉 憲二君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河杉 憲二君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（河杉 憲二君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月28日

防府市議会議長

河杉 憲二

防府市議会議員

山 田 耕 治

防府市議会議員

牛 見 航

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年6月28日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員